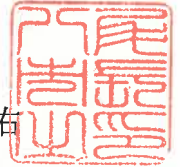




八人コ第 117 号
令和 8 年 8 月 23 日
(3 - 12)

大阪社会保障推進協議会
会長 安達 克郎 様

八尾市長 山本 桂右



2021 年度自治体キャラバン行動
「新型コロナ禍のもとでの住民生活を支えるための要望書」について (回答)

平素は、八尾市政に多大のご支援・ご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。
さて、先日貴会より提出のありました要望書につきまして、別紙のとおり回答いたします。

担当：人権ふれあい部
コミュニティ政策推進課
地域拠点係 松井・廣田
電話：072-924-3818 (直通)

2021年度回答書

要望項目

1. 自治体職員の削減をやめ、緊急時にも市民救済にこたえられる職員配置をしてください。その際は非正規ではなく正規職員での採用を行ってください。

(回答) 総務部(人事課)

限られた職員数で、安定的かつ効率的な市民サービスの提供を可能とする組織体制について検討を行うとともに、人材を適材適所に配置し、効率的な行政運営に努めてまいります。

また、多様な人々が働ける職場環境の実現のため、個々の事情に応じた、多様で柔軟な雇用形態や働き方を検討してまいります。

2. コロナ禍で命の危機にさらされている人たちが沢山います。土日や連休などにも窓口対応ができるようにしてください。

(回答) 人権ふれあい部(人権政策課)

八尾市男女共同参画センター「すみれ」では火～土曜日を開所日として、DVをはじめとする女性相談を実施しております。また、内閣府では「DV相談+ (プラス)」において、電話、メールによる相談を24時間受け付けており、本市でも周知をおこなっているところです。今後におきましても、関係機関との連携により切れ目のない相談支援を実施してまいります。

(回答) 健康福祉部(地域共生推進課、生活福祉課)

生活保護受給者の方に対する夜間・休日における緊急時の連絡体制については、午前8時～午後10時まで、本市の管理センターと連絡がとれる体制をとっております。

3. 各市町村独自の現金支給を今年度も行ってください。昨年度大変喜ばれた上下水道基本料金減免を今年度も実施してください。

(回答) 政策企画部(政策推進課)

本市におきましては、『新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策(基本方針)』を定め、必要な支援について国・大阪府と歩調を合わせつつ、市民・市内事業者への経済的支援などを図ってきております。市独自の現金支給制度といたしましては、特別定額給付金の基準日(令和2年4月27日)を過ぎて出生されたお子さまの子育てを支援するため、「八尾市新型コロナに負けるな赤ちゃん応援給付金」としてお子さま1人当たり10万円の給付を令和2年度から引き続き、令和3年度も行ってまいります。

今後も、「市民のくらしの安全確保」・「市民生活への支援」・「地域産業への支援・活性化」の「3つの柱」のもと、各種の緊急対策について取り組みを進め、新型コロナウイルスとの共生が求められるこれからの社会において、八尾市民のいのちとくらし

を守ることを最優先に、各種の取り組みを実施してまいります。

(回答) 下水道部 (下水道経営企画課)

本市の下水道使用料につきましては、生活困窮世帯に係る減免制度を実施しており、令和3年度につきましても年間を通じて受付を行っております。

(回答) 水道局 (経営総務課)

新型コロナウイルス感染症が経済に大きな影響をもたらしている状況を踏まえ、令和2年度において水道料金の基本料金を4か月間減免いたしました。水道事業は料金収入による独立採算が原則であり、その継続的な実施は困難であると考えております。

4. 国に対して特別定額給付金の第二弾、第三弾を行うよう強く要請してください。

(回答) 政策企画部 (政策推進課)

国による特別定額給付金の取り組みにつきましては、前項においても述べました通り、「新型インフルエンザ等対策特別措置法の緊急事態宣言の下、生活の維持に必要な場合を除き、外出を自粛し、人と人との接触を最大限削減する必要がある。医療現場をはじめとして全国各地のあらゆる現場で取り組んでおられる方々への敬意と感謝の気持ちを持ち、人々が連帯して一致団結し、見えざる敵との闘いという国難を克服しなければならない」と示され、家計への支援策として実施されたものと認識しており、緊急事態宣言解除後の感染状況の推移等も踏まえる必要のあるものと認識しております。

定額給付金も含め、国においては過去に例を見ない規模での補正予算が措置されており、今後も国の動向を注視してまいりたいと考えております。

5. 新型コロナ感染症で明らかになったように医療供給体制確保が急務です。地域医療構想を抜本的に見直すよう国、大阪府に働きかけてください。感染経路を科学的につかむために、国や行政によるPCR検査体制の強化と感染源の追跡・分析する体制整備が必要です。クラスターが発生しやすい医療機関・介護・障害・保育等福祉施設の定期的なPCR検査の実施など、必要なところにいち早くPCR検査ができるようにして下さい。

(回答) 健康福祉部 (保健企画課・保健予防課)

今回の新型コロナウイルス感染症を通じ、医療体制確保の重要性は認識しておりますが、大阪府の所管事項であることから、地域医療構想につきましては、国や大阪府の動向を見据えてまいりたいと考えております。

また、本市では福祉施設等の従事者に対して、令和2年度末より集中的に検査を実施しております。施設内の陽性患者を早期発見し、必要な感染防止対策を徹底することでクラスターを防止できるよう福祉施設等を支援し、地域における施設内の感染防止体制を強化してまいります。

6. 大阪市・堺市・東大阪市・豊中市・高槻市・枚方市・寝屋川市・吹田市・八尾市は市立保健所の機能強化をはかってください。それ以外の自治体は保健所機能の強化を行うよう大阪府に強く要望してください。地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所を大阪府・市直営に戻し、人員予算を拡充するよう大阪府に要望してください。

(回答) 健康福祉部 (保健企画課)

平成30年4月の開設以降、保健所の機能強化に努めているところです。また、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所を大阪府・市直営に戻すこと、人員予算を拡充することについての要望につきましては、本市としてできる立場にないと認識しております。

7. ワクチン接種は医療関係者だけでなく介護・障害・保育関係者にも先行接種をしてください。

(回答) 健康福祉部 (新型コロナウイルスワクチン接種事業実施プロジェクトチーム)

国が定める優先接種の順位に沿って、接種を進めているところですが、福祉職場の職員のワクチン接種については、ワクチンを無駄に廃棄することのないよう、市民への接種を行う際に発生する余剰ワクチンを活用し、福祉職場の接種希望者に先行接種を行っております。

8. 現役世代が失業、休業等で困窮しています。子ども及びひとり親の医療費助成制度は無料にしてください。医療費より負担が重い入院時食事療養費は無料にしてください。

(回答) こども若者部 (こども若者政策課)

子ども及びひとり親家庭医療費助成制度は、大阪府の制度に基づき各市町村で実施しており、一部自己負担の無料化につきましては、府内において一部負担を無くしている市町村はなく、さまざまな課題があり、市単独での実現は困難であると考えております。

また、入院時食事療養費につきましては、入院と在宅療養の負担の公平性を図る観点などから、負担能力のある方につきましては応分の負担をお願いするものでありますが、健康保険制度上の低所得者 (住民税非課税世帯) に対しましては、子ども医療費助成制度において市独自の施策として助成を実施しております。

(回答) 健康福祉部 (健康保険課)

入院時食事療養費制度は、入院して療養している者と在宅等で療養している者との公平を図る観点から、食事に関して家庭でも要している程度の額を、標準負担額として患者から支払いを求めることになっており、その金額は、厚生労働大臣が定める額とされています。本市といたしましては、法令等で定められた制度の適切な運用に引き続き努めてまいります。

9. 各市町村独自に地域で活動するNPO、子ども食堂等と連携し、フードバンク・フードドライブ・フードパントリー事業を支援し、さらには自治体独自にまたは社会福祉協議会等と連携して食糧支援を行うなど、困窮する子ども、学生、シングルマザー、高齢者はじめ市民に食べ物が届くようにしてください。

(回答) 健康福祉部 (高齢介護課)

こども若者部 (こども若者政策課)

家庭環境にかかわらず、放課後を1人で過ごしたり、孤食となっている子どもたちが、食事や団らんなどを通して地域の中で安全、安心して過ごせる居場所として、無料もしくは安価に食事を提供することも食堂が全国的な広がりを見せており、本市におきましても平成29年度より八尾市子どもの居場所づくり事業として、こども食堂などの運営を行う団体に居場所づくりの実施に必要な経費の助成を行っております。

また、フードバンクの取り組みや民間団体からの食材提供については、八尾市子どもの居場所づくり連絡会議などを通じて随時、参加団体に情報提供・資料提供を行っております。

今後も、すべての子どもたちが安心して過ごせる環境を整えるため、市民団体やフードバンクなどと連携して八尾市子どもの居場所づくり事業を実施いたします。

また、高齢者につきましては、高齢者あんしんセンター等への相談の中で、必要に応じて適切な支援をつなぐなどの対応を行ってまいります。

10. 小中学校の給食費を無償化してください。休校中・長期休暇中も必要な子どもたちのために安心・安全・おいしい給食の提供を行ってください。保育所・こども園・幼稚園などの副食費を無償化してください。

(回答) こども若者部 (保育・こども園課)

保育所・こども園・幼稚園などの副食費の無償化につきましては、国制度によれば、在宅にて子育てをする場合でも同様に生じる費用であること、授業料が無償化されている義務教育の学校給食や他の社会保障分野の食事についても自己負担とされていることなどを踏まえ、利用者負担となりますが、制度上一定の減免措置はとられております。

(回答) 教育委員会 (学務給食課)

学校給食の実施に必要な施設設備の経費や運営費は義務教育諸学校設置者の負担ですが、これ以外の経費は学校給食を受ける児童生徒の保護者負担とすると、学校給食法に定められているところです。学校給食の内容につきましては、文部科学省より示されている学校給食摂取基準に則り献立を作成し、地場産物を取入れるなど工夫をしているところです。また、学校給食実施基準に基づき、学校給食は年間を通じ、原則として毎週五回、授業日の昼食時に実施しております。

11. 国民健康保険料の値上げを行わず、さらに大幅な減免制度を行ってください。国民健康保険傷病手当は被用者だけでなく自営業者やフリーランスにも独自に適用拡大をしてください。傷病手当や減免制度の内容、徴収の猶予、一部負担金減免などわかりやすいチラシを作成し周知を行ってください。昨年より後退したコロナ対応保険料減免については自治体として国に強く意見を上げることと独自の減免拡充を行ってください。なお、申請については窓口での三密をさけるため郵送申請、メール申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードができるようにしてください。

(回答) 健康福祉部(健康保険課)

令和3年度国民健康保険料につきましては、新型コロナウイルス感染症に関連し、社会活動の制限による被保険者の生活における経済的影響が依然として続いている状況等を勘案し、年度間の保険料負担額に急激な変化を生じないように、国民健康保険事業財政調整基金を活用し、保険料の負担緩和を図ったところです。

保険料の減免につきましては、大阪府国民健康保険運営方針に基づき、府内統一基準を適用していくこととしており、本市独自の減免制度の拡充は困難です。

ただし、新型コロナウイルス感染症にかかる保険料の減免につきましては、昨年度に引き続き実施することとし、国から通知された基準等に基づき、適切にその運用に努めております。

新型コロナウイルス感染症にかかる傷病手当金の支給につきましても、昨年度に引き続き実施することとし、国民健康保険においては、様々な就業・生活形態の被保険者がおられるため、その収入減少の状況も多様となり、それらの多様な収入形態の減少に対応することは、制度的に困難であるため、国民健康保険の被保険者のうち、被用者を財政支援の対象とするという国の通知の趣旨に従い、その運用に努めております。

各種制度等の周知につきましては、市ホームページや納付書送付時に内容を記載した冊子やチラシを同封するなど、今後も丁寧な制度説明に努めてまいります。

なお、市ホームページには、詳細な説明を掲載し、各種申請書についても、ダウンロードしていただけるようになっており、申請等につきましては、窓口が密となる状況をできるだけ回避するため、可能な限り郵送により対応させていただいております。

12. 高齢者の負担能力を超えている介護保険料について抑制してください。国に財政負担を求めつつ、一般財源からの繰り入れにより基準額を引き下げてください。(※介護給付費準備金がある場合は、第8期保険料抑制のためにその金額を繰り入れてください) 介護保険料の所得段階別設定について、非課税世帯(国基準第1～第3段階)については、公費投入によりさらに引き下げてください。課税層については、所得基準をさらに細分化するとともに、高額所得者については最高段階を引上げてください。低所得者に対する介護保険料減免制度を拡充してください。

(回答) 健康福祉部(高齢介護課)

介護保険制度は、介護保険事業計画の中で介護保険サービスにかかる費用について、公費と保険料の負担割合が明確に定められおり、保険料負担分については、各被保険者の所得等に応じた保険料率にて、ご負担いただいているものです。

第8期保険料につきましては、給付費準備基金から7期と比べて、2億6千万円増額し、9億円の繰入を予定した保険料の基準額を設定しております。

所得段階別設定につきましては、第6期の介護保険料より、国が定める標準の所得段階が6段階から9段階へ見直されたことを受け、これまでの11段階から14段階と細分化しており、第7期においては、第2段階の料率を0.05引き下げ、第10段階以上の料率を各0.05引き上げておりますことから、第8期においても引き続き14段階の料率としております。なお、介護保険法施行規則の改正により第9段階から第11段階の基準所得金額について変更し、保険料の公平性の確保と被保険者の負担能力に応じ、低所得者へも配慮した保険料負担の設定を行っています。

介護保険料の減免につきましては、国通知に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響により、生計維持者の収入が減少したこと等を判断基準とする減免を令和3年度も引き続き実施しておりますが、減免制度の拡充につきましては、これまでも一部の要件の見直しを行うなど既に拡充しているところであり、現時点においてさらなる減免制度の拡充は考えておりません。

また、低所得者の保険料については、消費税率変更に伴う負担軽減強化により令和元年度より保険料率を引き下げております。

なお、保険料決定通知の送付時には、徴収猶予や減免の案内を同封するとともに、ホームページにも同内容を掲載して周知を図っており、窓口での三密を防ぐ観点から、郵送申請にも対応させていただいております。

13. 生活保護、住居確保給付金などの申請は簡易にし、三密をさけるため郵送申請、メール申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードができるようにしてください。生活保護申請を躊躇わせる要因となっている意味のない「扶養照会」は行わないでください。

(回答) 健康福祉部(地域共生推進課、生活福祉課)

生活保護や住居確保給付金の申請にあたっては、一人ひとりの状況が異なることから、お困りの事情を詳しく聴かせていただき、適切な対応をさせていただく必要があると考えております。

なお、三密を避けることは非常に重要なことと考えており、待ち合いの椅子や相談窓口の間隔をあけるなどの感染防止や窓口等にはアクリル板を設置するなどの飛沫防止の対策をとっております。また、電話での相談など一人ひとりの状況に合わせて、きめ細かい対応をさせていただいております。

14. 患者・利用者減による医療機関・介護事業所・障害者事業所等の経営困難に対する赤字補填（減収補償）を国・大阪府に求めてください。

（回答）政策企画部（政策推進課）

健康福祉部（高齢介護課、障がい福祉課、保健企画課）

介護事業所・障がい者事業所に対しては、利用者又は職員に感染者が発生した事業所及び濃厚接触者に対応した事業所等の通常のサービス提供時では想定されないかかり増しの経費等（事業所・施設等の消毒・清掃費用、マスク、手袋、体温計等の衛生用品の購入費用等、割増賃金、手当の支給等の事業継続に必要な人員確保のための費用など）に係る費用を支援する施策等が制度化され、各分野のサービス継続支援策が実施されています。

また、医療体制の整備については、国や大阪府の所管であり、市長会等を通じて、国や大阪府に医療体制の確保の要望を行っているところです。

この様な中、引き続き各事業者等にとっては先行きの見えない状況が依然として続くため、今後も国の動向を注視しつつ、各事業所に情報提供を行うほか、必要な場合は適宜、中核市市長会等のチャンネルを活用しつつ国等に対して要望を行いたいと考えます。

15. 「ステイホーム」が長引き、生活困窮や先行きの不安、養育疲れなどで、児童虐待やDVの可能性が高まる中、早期に把握し解決するための手立て、関係部署との連携をすすめてください。

（回答）人権ふれあい部（人権政策課）

新型コロナウイルスの感染症拡大防止策として外出自粛により生活困窮や先行きの不安などが原因でDVにつながってしまうことが懸念されている中で、DV相談については、個々のケースに応じて専任のDV相談員を中心に、関係機関が一体となって相談者に寄り添った対応に努めているところであります。

今後におきましても、警察、大阪府等の関係機関と連携を図りつつ、DV相談をはじめ男女共同参画センター「すみれ」での女性相談などを通じ、DV被害者の把握を行うとともに、被害の重篤化を防ぎ、適切な支援を行ってまいります。

（回答）健康福祉部（地域共生推進課）

生活困窮に関する問題につきましては、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援や生活保護の相談を行っており、様々な相談を受ける中で関係機関と連携しているところです。

（回答）こども若者部（こども総合支援課）

児童虐待については、要保護児童対策地域協議会を中心に、関係機関による連携のもと、新型コロナウイルス感染症に起因する家庭環境の変化にも留意しながら、早期発見・対応に努めております。また、子育て総合支援ネットワークセンターみらいを市区町村子ども家庭総合支援拠点としての体制充実を図ることで、特に子どものいるご家庭の

複合的な課題に対応できる相談機能のさらなる強化に努めてまいります。

16. 自然災害の発生に備え、避難所で感染が広がらないように感染予防策を早急に具体化してください。

(回答) 危機管理課

避難所における感染症対策について、国や大阪府の各通知や指針などとの整合性を図りながら、保健所等関係機関との協議の上で、災害時のフェーズごとの判断やゾーニング等の考え方について、運用方法をまとめ、避難所開設に従事する者を中心に、職員への周知を行うとともに、感染症対策物資の配備を進めております。

また、市民の皆様に対しては、気をつけていただきたい点などを市ホームページや市政だよりで広報を行う等の啓発を進めております。

国や大阪府の動きを踏まえながら、今後も臨機応変な対応を行ってまいります。